

プログラムとの関連

2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）。

2-1)、2-3)、2-4)、2-6)、2-7)

6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る。

6-1)、6-2)、6-3)、6-4) … これらが復旧するまでの官の対応を想定

プログラム共通的事項に係る推進方針

1. リスクコミュニケーション

災害バイオハザード対応のためのトータルマネジメント体制構築が急務

1. 災害時における感染症の脅威：災害バイオハザード

大規模災害時には、ライフラインの途絶、過密で厳しい生活環境の下での長期的な避難生活、医療システムの機能不全、生活・医療資源の不足などにより、平時とは比較にならないほどに感染拡大リスクが高まる。発災直後の外傷性疾患に引き続き、急性期、亜急性期、慢性期と全ての時期で、創部感染症、呼吸器感染症、消化

器感染症などのさまざまな感染症が必発する。

被災地住民の生命が脅かされる自然災害と感染症災害の「ダブルインパクト」を「災害バイオハザード」と定義する。

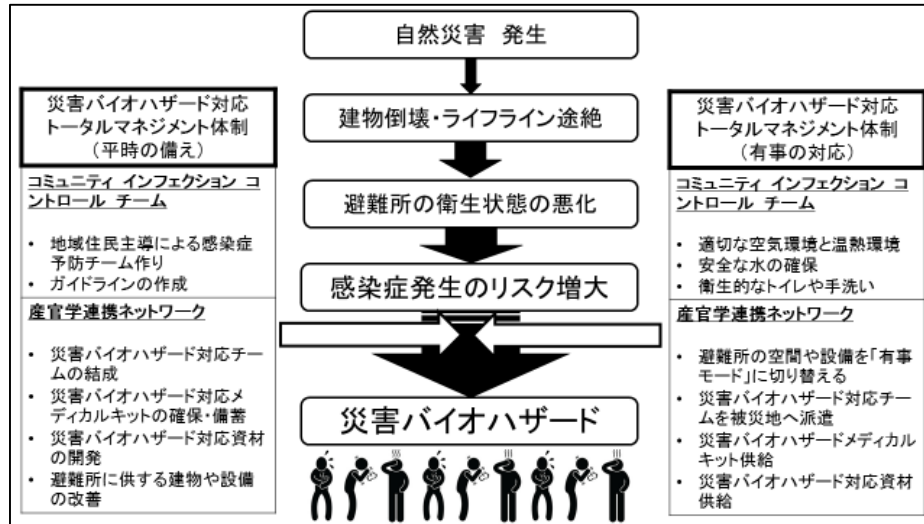


図: 災害バイオハザードに対応するトータルマネジメント体制構築によるリスク軽減

2. 「災害バイオハザード」への総合的な対策の必要性

災害時の感染症対策には感染症トータルマネジメントが必須であり、そのポイントは次の5つである。

- ・感染症についての基礎知識: ポスター等による正しい知識・情報の共有を行う。
- ・リスクアセスメントとニーズアセスメント: チェックリストを用い、避難所の課題抽出、評価により必要な物資・対策を見つけ出す。
- ・感染症発生モニタリングとサーベイランス: 共通のモニタリングシートによる感染症発生タイムリーな把握と、タイムリーな連絡体制を構築する。
- ・専門家による感染症対策と支援: 専門家によるリスクコミュニケーション、支援体制の提供。
- ・物資・資源の提供: ニーズに基づく物的支援体制の構築と提供。

感染症トータルマネジメントの実施に当たっては、行政・医療・学術専門家・製薬企業・施設設備関連企業・地域の薬局やドラッグストア・学校・地域住民団体などが一体となって避難民、被災地を支援する体制が必要である。そのための災害バイオハザード対応トータルマネジメント体制の構築が急務である。感染症トータルマネジメントのもと、現場で実行可能な対策を組み合わせることで、感染症発生および拡大のリスクは確実に軽減する。

3. 災害バイオハザード対応トータルマネジメント体制に求められる要件

災害バイオハザード対応トータルマネジメント体制は、行政・医療・学術専門家・製薬企業・施設設備関連企業・学校・地域住民団体からなる共同体であり、それぞれの専門性、物的・人的資源を結ぶネットワークとして機能するものである。実際の活動は平時の備えと有事の対応から構成される。

① 災害バイオハザードに対する平時からの備え：

自治体、医療関係者、ドラッグストアや薬局を含む薬事関係者、学校関係者、ボランティア団体、生活者団体などを巻き込む地域連携組織体制の構築と地域間ネットワークの形成を推進する。

- ・連携・協力によるリスクコミュニケーション活動。
- ・「災害バイオハザード対策に関する総合リスクコミュニケーションマニュアル」の策定。
- ・災害バイオハザード対応メディカルキットの確保・備蓄：医薬品、衛生物品等。
- ・災害バイオハザード対応資材の開発：必要物資、資材の備蓄。
- ・避難所に供する建物や設備の改善。

- ・地域住民主導による感染症予防チーム（コミュニティ インフェクション コントロール チーム；Community ICT）作りの推進。
- ・自治体関係者、医療関係者、薬事関係者（地域の薬局やドラッグストアを含む）、学校関係者、高齢者介護施設、障がい者福祉施設、保育所、ボランティア団体、生活者団体などに対する災害時感染予防教育啓発活動の推進および訓練の実施。
（例 「防災の日」に全国で自治体主催の訓練を実施）

② 災害バイオハザードに対する有事における対応：

- ・感染予防・拡大防止を目的とした災害バイオハザード対応チームを結成し、被災地へ派遣。

③ 災害バイオハザードメディカルキットおよび災害バイオハザード対応資材のタイムリーな供給。

④ 避難所に供する建物において、空間や設備を「有事モード」に切り替えることにより、多くの避難者を収容しても適切な空気環境と温熱環境を保ち、安全な水が確保でき、トイレや手洗いなどの設備が衛生的かつ継続的に使用できるようにする。

4. 想定効果

南海トラフ巨大地震・津波や首都直下型地震の発生が近い将来高い確率で起こりうることが予測されており、首都圏、東海圏、近畿圏の人口密度が著しく高い都市部が被災地に含まれることになる。被災地の人口を勘案すると、被災地における「災害バイオハザード」の人命を脅かすリスクの大きさは既往の大災害と比べて桁違いであることが容易に想定できる。

平時から上記の活動を行い、災害発生後速やかにかつ的確に運用することができるように備えることにより、被災地における「感染症集団発生ゼロ」を実現するとともに、被災者の健康維持を通じて被災地の速やかな復興に資する。

